

第6編 追 想

追想目次

なつかしき駆けだし時代	青柳實雄	1
終戦前後の回想	柏木小五郎	1
農業試験場在職中の2、3の思い出	真淵昭雄	1
八月十五日の思い出	長野幸義	1
池田分場奮闘記	土井健治郎	1
サンカイチュウ被害調査の思い出	坪井武夫	1
戦後間もない頃	中沢 敏	1
思い出の記	鈴江 昇	1
思い出の記	熊谷 栄	1
私の歩んだ研究生生活	真淵敏治	2
阿波原農場と私	川真田芳雄	2
赴任当初の病害研究室ぐい	石井 博	2
県内園芸史の一駒	前田 知	2
試験場生活を顧みて	矢野 明	2
分析法の30年	後藤 恭	2
藍住試験地の思い出	富岡芳雄	2
阿波の思い出	原 敬	2
農業試験場創設80周年によせて	森 幸雄	2
農試移転・整備時代の思い出	立石 一	2

なつかしき駆けだし時代	青柳實雄
研究室（東大農学部植物病理学教室）を巣立って弱冠25歳の未熟な私が、徳島県農事試験場へ赴任したのが大正15年春であった。 当時の地方農試は、全国的に見て現在のような完備されたものが少く、特に病虫部などは僅かに九州の福岡、中国で岡山、四国で愛媛、本州では愛知、静岡、東北では山形辺りが処置の要とされた。当時の旅費はそれら多数組であったから、私もいさか不本意ながらの赴任であった。私が社会人としての人生の旅路をここに踏入れたとき、そこで第一印象として私の心をとらえたとすばらしいものがあった。麦畑が薄緑の穂波に彩られた四国路の暮、そこで私は巡礼、お遍路の姿に出会ったのである。それは伝統風土とも言うべきもので、然かも、そこが私が見かけたものは暖かく美しい人情味、お遍路さんには代金を見せられず、それは休み茶屋に於ける私の言葉、光景であった。またお遍路の接待といふ村々の風習は驚かされた時、私はそこに生かす人間同志の心の触れ合いの暖かさを感じたのであった。これは弘法さんの徳が、四国路に信仰をいう形で残されているんだと、その人情味に深く感した。その後も出張先などで村人や役場、農 会の皆さん、特に年若い村長さんなどから、遠く故郷（群馬）を離れて淋しく過すごとの若き青年技手を暖かく迎えて呉れる仕打ちに接した時、いつか第幾の想いも薄らぐまで、楽しい日々を送らせて呉れた。 私は出身が病理畑であったから、昆虫には惹き不得手であった。ところがそこでは一役と立ち立場に置かれたので、私には大変な苦勞の日々であった。前任者は昆虫専門であった関係か、病理研究の施設などは全く零の状態であったが、幸い私の赴任とともに本省の特別な計らいで、野鼠アス菌培養施設としての病理研究の設備を得ることが出来たので、特に栗駒枯病、蜜柑黒点病、西瓜萎縮病、蒟蒻白絹病等、その他に対して、種々病理学的な治病試験ができたことは、陸にあつたが魚がやっと水にもとされた思いで、満足な仕事に楽しく日々を過ごすことができた。 一方畜医の方は板野郡大津村に試験地を設けて梨の姫虫喰虫を、また那賀郡桑野村に試験地を設けて栗虫喰虫（モモグザラシ）の防除試験を、そして 境内飼育室では柿樹のイセリや介勢の天敵、ペダリ瓢虫の飼育配付、同じく介勢虫駆除に青酸アス菌養殖事業等と、それら関係してはが珍しい体験の出来る若き時代を迎え得たことを有難い、日々を技術者として興味深く、そしてそのように私の心を揺るがせたのである。在任中にラオ（熱研）、福岡、長崎等と次々本省からの転勤勧告があったが、この良き風土、人情味にほだされて、つい居心地の良さが私をして12年かと言う長い年月をそこに送らして終った。 更に30歳にもならない青年期に、技術員養成所主任を兼任させられ、若い人々との交渉が一層に私をそこか取り巻きしめし驅り立てたのである。 昭和13年37才の夏、遂にこれからの思い入を残して、滋賀農試へ転任することとなりうし髪をひかへる思いであつたが、少くも郷里に近づけると言う希望もあつて、今回は素直に本省の命に従つたのである。 徳島の土地は私の人生へに別荘でであり思い出も多々、あの村、この町、蜜柑山に、と忘れられない私の第2のふるさとである。今から、60年の歳月がたち、急に思い立ち、50年振りに一人ぶらりと徳島の街に放し、四国て海部の海辺に、山間に、徳島の街に思い入を出たのでって短い旅路に旧知の人とも出会う間も 無く、いそがしい旅をしたことであつた。思えば徳島で園芸関係、滋賀で作物関係、群馬で畑作関係と体験がたつたことは、農業技術者として大変に幸せな私の遠く祖國でつた。と過去をくさして、今に至る、それら過去の思い出が数々この会に於ける後々の希望とつながる。私のこの作文を見て旧知の方から近況でも載ければ大変幸いですことと思ふがご勝手な希望を書き添へるを僅かにとす。 在職：大正15年4月～13年6月（現住所：前橋市昭和町3丁目27の3）	

終戦前後の回想	柏木小五郎
昭和20年徳島大空襲の前、徳島県庁も大きく爆撃を蒙り大破したので県経済部は挙げて名東町鈴鹿の旧農事試験場に移す事になりました。試験場の試験等に 支障を来したしはせぬかと甚だ憂ひましたが外に移転先は無し、事が重大な時であつたお受け致しました。正司啓次郎部長（後の大平内閣の経済企画厅长官、当時住む家がなかったので単身赴任業務をとり立ちと起居を共にされた）を初め、職員百数十名が移り来られ、初め各室全部に充ち入り戦後後迄業務を執りました。時折りは知事さんや他の、部長さんとも来られた会議が開かれました。 戦局の進むにつれ連日の様に空襲警報が鳴り、殊に試験場の東方数百米の所に徳島陸隊の兵營が在ったので狙ひ懸られる危険があるので、警報の度に皆さつと蛤喰川の辺等には急ぎ分散逃げ隠れたのです。併し要領の悪い人や逃げ遅れた人々は場内の果樹園やトマト、胡瓜等の蔬菜畑に逃げ込み身を伏せて難を避けたもので、その時あつた事も記憶の奥底にのめかはいは地獄で仏に逢つた思いが手を伸ばして頭上の桃や葡萄やトマト等をこそと許りにも取つて腹の中に入れたものです。お除で園芸部等の試験や実験は台なしになっていて担当の職員も大小言を喰ひ激しく抗議され、立つ瀬もなく平謝りに謝つたものです。 今やあの当時の人々も何処かに別れ、或は他郷まで出て語るに由なく懐しく思ひます。 終戦後は汽車や米運駐車が得意市にも来たり、隣の陸軍兵舎の畑等等を真夏開運し焼き、その森く爆音もあつともうと上る黒煙と抱かした緊張の凄まじき道を直ぐに感ぜて切面断腸の思いでした。 今迄経済部等の大人数を抱かした繁栄の連続でしたのに感ぜるにも急変したのでその為か深き絶望と空虚感に陥り、心も萎え研究意欲も失したので名残惜しくも懐しの試験場を辞しました。 在職：昭和25年5月～10年3月 昭和20年6月～22年8月（現住所：福岡県京都郡陣川町花能）	

農業試験場在職中の2、3の思い出	真淵昭雄
創立80周年記念誌を発刊するにあたり回想記をとのお奨めがありましたので思い出すまに拙筆をとりました。 何分40年も昔のこと、多少年代が前後したり、小さな過ちがあるかも知れませんがご寛容のほどお願いします。 私が県庁に奉職し、農事試験場に配属になったのが昭和17年で、大東亜戦争が始まって10ヶ月たつてからでした。 当時は農務の行政機構も簡単に職員数も少なく、農事試験場も種芸部、園芸部、化学部、病虫部、池田分場、富岡分場、生北果樹試験地からなり、職員数は場長も含め技師3名、技手8名、嘱託、助手、雇、事務職員等十数名で構成されていた。 試験研究課題は食料の窮迫に対処して米麦甘藷等主要食糧の増産技術確立に力を注ぎ、甘藷は池田分場が担当していた。 米麦多収増進時代 戦後の食糧難時代には米麦の増産奨励のため競合会を相当長期に亘って行った。県下の各地域から10a当たり450kg以上の収量と思ふれる水田25点前後を逡巡5坪刈ち行って実査調査を行った。当時は10a当たり収量が600kg以上の出品田は3点乃至6点位しかなく、高位収量田は吉野川中流以西の洪積階段段 地に多く見られた。 県南の秋落現象は早期栽培技術が確立されて見られなくなつたけれども、当時は秋落現象が甚しく、10a当たり450kg位の収量が富岡附近に1点出た程度であった。 甘藷は御前、里浦、山城村果下の3大生産地で当時は代用食として栽培面積が広がつた。甘藷は護国が県の甘藷栽培面積の80％以上を占め、10a当たり収量は3トンから4トンと最も多かつたが食味はあまり良くなかつた。	

失策対策事業による園圃整備事業	
古い農業試験場の園圃は農業、畦等ことごとく土で農務の除草には多くの労働力を要し畦はモグラモチによつて水漏れをおして灌漑水が不足し、田圃時には畦がけが大仕事であった。 上記の問題点を排除し、試験場の予算を有効に活用目的で失策対策事業を利用して園圃を舗装し、用水路、畦も全部コンクリートで整備した。これらの事業は 予算の効力増進、用水不足の解消に大いに役立っていたが、食糧難の解消、食生活の変化によつた生産物の多様良質化、農業経営の生産性向上等の要求に於て、その為の試験研究には園圃が狭く、広い園圃を求めて石井町へ移転することとなつた。 農業経営の実態調査 昭和32年頃徳島藍住町長の依頼により、四国農業試験場が藍住町の農家を訪問し、悉皆調査を行った。徳島県からは農機改良課、農事試験場、畜産試験場とから7～8人が調査に協力した。 その後農試調査員は調査結果を11月乃至2月町村で中心となる調査を行った。 山間傾斜地帯では昭和40年、41年の池田分場で同様な本場の各種、畜産試験場、果樹試験場、農業改良課、耕池課等の協力を受けて東祖谷山村善徳、山城町尾又、三好町東山、真光町家賀、木屋平村、神山町の各部落60戸～80戸を巡回調査した。 調査にあつたは、あらかじめ定められた農業経営の内容、農家の農業についての意識等について各自の調査し、夕食後各調査員は調査結果について24時間迄お互いへ報告した。帰庁は10月位の予定にて各自が担当するについて詳細に報告書を出した。 現在非常によく裏書き現れて来た農業経営の傾向が当時の調査の中に現れている。即ち経営規模が70a～1ha前後の中堅農家の所得が高い場合、経営規模が小さい場合は勿論、大きくなつても農家所得は低下した。中規模以上の農家に教育の多い、第2兼業農家が多かった。 中規模農家は安定した兼業、第2兼業農家は多く、農家所得も高かつた。大規模農家は専業農家が多く、農家所得は農業所得のみであつた。 山間部では経営規模が小さく、生産物を大量に搬出する広い農園がない、従つて換金作物が少なく、有つても運搬容易な葉菜など等軽量の作物に限られた。自給農業が中心となつた。 昭和44年に安芸子四国農試農業調査会事務局から17乃至24町村を対象とした地域の再開発の研究と言う課題が出され、その課題の取り組み方について頻索し四国農試に通つた。 その基本的考え方は鳴門築橋、四国縦貫高速道路等大型プロジェクトが完成した時に特定地域がモデル村等として成立する条件の研究であつた。即ち地域住民の所得向上策を設け、その目標達成可能な農家戸数とその配用計画を中心として商工業、学校、警察、郵便局、消防署等の配置計画とこれらに対応した道路計画、計画等の再開発計画であつた。 長い農業試験場生活の多い思い出の中においても前記農業経営調査は現在もなお最も深く印象に残つてゐる。 在職：昭和17年10月～45年3月（現住所：徳島市前山町川5丁目）	

八月十五日の思い出	長野幸義
およそ40年前の昭和20年頃には永く続いた大東亜戦争も段々と敗色が濃くなって来ていた。当時県の農務課は食糧増産課として軍需統制課下に設けられていた。県庁の職員は次々と軍隊に召集あるいは終戦せられ、人員は極度に不足して日常の事務にも支障を生じ、残つた職員が兼務してこれら进行处理する始末であつた。 自分も本務の肥料検査官のほかに肥料検査官、肥料配給官、農事試験場農芸化学部勤務等の三役兼務を命ぜられて多忙な日々を動めていた。人々は各々の業務のほかに、敵軍の本土上陸の際にこれを迎え討つための備えとして竹槍の使用訓練と空襲での火災を各自で防く用意のバケツによる水運び等の訓練を、町内隣組 単位で男も女も毎日毎晩繰り返していた。その間の農事情はまことにお粗末なもので、小麦、大豆、トモロコシ、綿帛、大豆粕、砂糖、芋類の3か～4種類の玄米と麦類等の種まきは2種が主食として大人ひとりで当り300～500（米、125～1、875g）のみに不足に配給割当てでせられる程度で芋類等は質次的にもたの言われぬものであつた。なにぶんにも分量不足に泣かされたので、各自給制度への不満は人々に蓄積した。なお不足分については大抵あるいは大抵あるいは、米類、芋類の蔓、米糠、フスマを煮付けた、または稲わらに粉をいれ小麦を混ぜ合せでつたフシゴ等いろいろ創意工夫して空腹を満たした。さらに海水を煮詰 めて粉にした塩を調味料として等割合に塩で毎日に使つた。7月3日夜に徳島市は米軍艦B29の大空襲を受け一夜のうちに市内全域は灰燼で毎した。日頃の訓練も何の役にもたらずに徳島の町と化して大勢の死傷者が出て大混乱の様子であつたが、事後対策と日時の経過とともに徐々に落ちつきをみせていた。8月14日に中国四国農試農業調査会事務局主任者兼農家の召集があつたので、その日の早朝、鉄片、戦斗帽子、巻ケートルの戦時服姿に連日数日の数日を経たので、当時の公務優先の汽車汽船を乗り継いで急いだ。が、姫路駅にて午後8時過ぎの列車に到着するありまつた。その夜は宿泊する家も無く駅 前の広場で人々と共に野宿で夜更け明かし15日の朝は握り飯と水道の水で朝食をすんだ。5～6キロ離れた会場の農林省農事試験場中国支隊へ徒歩で急いだ。が、到着したのは午前11時頃であつたと記憶している。会議開会の直前に重大放送があるとの伝はられたので、会議を中止して待機したところ、正午に天皇陛下の玉音放送がある旨がラジオからした。その日は天皇陛下のお声を聞くことは有史以来の重大事で一同固唾をのんであつた。	

多岐のラジオはビビイ！ ガアア！ と雑音が多々明瞭詳細には聴き取れず、相当長い時間放送せられたうちで「○○宣言を聴くと「忍び難きを忍び」という内容のお話を聴きとられ、戦争の終結を示された中忍ぶなどなかった。会談そのものは直ちに中止となり、各自もひとへ急いだ。姫路駅に引き返した 人々には未だに到着する兵士がいて、見送りの人々も大勢の兵に引かれたが、一方駅前には阿南陸軍大臣の自刃を報じた外報が張り出されたり、まじりつたや デマが飛び交ひ 収拾のつかない混乱状態の様子と見受けられた。急いで帰つたが、家に帰つたのはその日の深夜であつた。

間もなく連合軍部隊が進軍して来たらへは、徳島市の指揮命令に従つて働くこととなつて多忙を極めたもので、昭和20年8月15日は顧みても忘れられない出来事となっている。なお戦時中に道徳等々の空閑を利用して農作物や豆類のために、根粒菌を10名の高等女学校の生徒に与える勤務作任についていよと養殖して県内の町村や農家へ配布した。また南海大震災による津波で海岸が耕地に流入して支那をはじめ各作物が枯死する被害を受けたので、沿岸各 町村の耕地の塩分を調査するとともに復旧指導をするため、海部郡南瀬田から坂野郡鳴門地方まで、数百家の所の農地を詳細にまわつたと、これらは思い出として 今も残っている。

在職：昭和20年3月～22年7月（現住所：徳島市南田宮町1～3）

池田分場奮闘記	土井健治郎
河童が陸に 終戦の年12月に、池田分場長を拝命したので、それまで水稲育苗種けだけできた場内を存念に、文字どおりの河童が陸に」の立場だったので、これまでが水稲育苗の始まる4月までは、幸い場内の稲は、冬休だったので、昼夜徹夜で分場創設以来の経験をも耕種基準並に平均収量を書き出した。 当初少なかった研究員も次第に整備されて手数をめづつてみると、昭和26～27年にかけての分担はつぎのようである。 昭和26年冬作 川人：小麦と裸麦の品種、麦原種 正木：裸麦と菜種の栽培法、花き、果樹 細川：野草改良、工芸作物、馬鈴薯 掛橋：飼料作物 昭和27年夏作 土井：綿花 川人：甘藷と大豆の品種 正木：甘藷と落花生の品種、大豆栽培法 細川：陸稻、玉蜀黍、小豆、工芸作物 掛橋：飼料作物、稲 長居：たばこ、たばこ後地利用	

労働力不足

戦中の管理不足もあつたが、まずは雑草との戦で、草取りとか除草などという生やするものではなく、取った雑草の束を肩に敷いての長期戦であった。集められた雑草は広場に小山のように積んで、乾かし焼却するがそのたびに池田町の消防に警察に、「唯今から草焼きをしますのでご連絡くださいとのである。雑草は多い、研究者も人夫さん少くないのは全く閉口した。従つて職員が机に向うのは昼食時だけで、農繁期は全員裸足の作業が毎年であつた。

食が清濁とも、決して人間の努力次第のため、近くの農家を訪ね歩いたのも、今ではむしろ思いである。しかしいつか雪嵐前の茶目めは、池田川、中学校の農地をばいりて、田圃には着農機農学校の応援を得たが、水田はなにせ稲の寒さぬいとほい畑となつて、硫酸～コチンとグリソと混ぜ合せて、脚に塗つてもらひ、なんとか救援努力が中断せぬよう努力したことも思い出。

戦後の混乱期

食糧難の真直中であつたら、伏込んである甘藷種いもの盗難は我慢できても、馬鈴薯試験区の盗難には閉じして、夜昏に女子職員や家内まで動員した。が、闇の中に近づく足音に、2人とも倉庫までの坂道を飛んで帰つたこととあるし、また戦後始めた牧草の試験では、「分場は草をつつてのめかと言われたり、兎の餌に用いつたことばかりか取られたりした。

試験研究のフロック会議は、中国四国間の合議計会が常であつたが、が感したのは資料印刷用紙が入手出来ず、立派な紙が目に浮くので、やつと町の有力者の斡旋で、紙を受けとるときは自分の姿と、それを渡す文具品の印象が目に浮かぶ。

昭和24年に専門技師員の、28年に改良研究員を受験したが、分場には関係図書や文献が少いまいかりでなく、さらに日本には十分な暇があるはずもないので、結局夜中の3～4時までの連続で、しかも田舎者の自力で押し切ったようなのである。

思い出のかけすず

つらいことも多かつたが、戦後8年間の分場生活は、よくぞ皆へ頑張つたものだらう思い出。けい。

たばの試験を開始するに当り、若き若輩におおじて、三好郡選出の全県会議員さんをつ分場に誘いでいたに根拠をし、長期で、指導員養成まで踏み切つた、もともと全県経歴だったことから、親しい関係で商売して竹槍の使用訓練と空襲での火災を各自で防く用意のバケツによる水運び等の訓練を、町内隣組 単位で男も女も毎日毎晩繰り返していた。その間の農事情はまことにお粗末なもので、小麦、大豆、トモロコシ、綿帛、大豆粕、砂糖、芋類の3か～4種類の玄米と麦類等の種まきは2種が主食として大人ひとりで当り300～500（米、125～1、875g）のみに不足に配給割当てでせられる程度で芋類等は質次的にもたの言われぬものであつた。なにぶんにも分量不足に泣かされたので、各自給制度への不満は人々に蓄積した。なお不足分については大抵あるいは大抵あるいは、米類、芋類の蔓、米糠、フスマを煮付けた、または稲わらに粉をいれ小麦を混ぜ合せでつたフシゴ等いろいろ創意工夫して空腹を満たした。さらに海水を煮詰 めて粉にした塩を調味料として等割合に塩で毎日に使つた。7月3日夜に徳島市は米軍艦B29の大空襲を受け一夜のうちに市内全域は灰燼で毎した。日頃の訓練も何の役にもたらずに徳島の町と化して大勢の死傷者が出て大混乱の様子であつたが、事後対策と日時の経過とともに徐々に落ちつきをみせていた。8月14日に中国四国農試農業調査会事務局主任者兼農家の召集があつたので、その日の早朝、鉄片、戦斗帽子、巻ケートルの戦時服姿に連日数日の数日を経たので、当時の公務優先の汽車汽船を乗り継いで急いだ。が、姫路駅にて午後8時過ぎの列車に到着するありまつた。その夜は宿泊する家も無く駅 前の広場で人々と共に野宿で夜更け明かし15日の朝は握り飯と水道の水で朝食をすんだ。5～6キロ離れた会場の農林省農事試験場中国支隊へ徒歩で急いだ。が、到着したのは午前11時頃であつたと記憶している。会議開会の直前に重大放送があるとの伝はられたので、会議を中止して待機したところ、正午に天皇陛下の玉音放送がある旨がラジオからした。その日は天皇陛下のお声を聞くことは有史以来の重大事で一同固唾をのんであつた。

池田分場奮闘記	土井健治郎
河童が陸に 終戦の年12月に、池田分場長を拝命したので、それまで水稲育苗種けだけできた場内を存念に、文字どおりの河童が陸に」の立場だったので、これまでが水稲育苗の始まる4月までは、幸い場内の稲は、冬休だったので、昼夜徹夜で分場創設以来の経験をも耕種基準並に平均収量を書き出した。 当初少なかった研究員も次第に整備されて手数をめづつてみると、昭和26～27年にかけての分担はつぎのようである。 昭和26年冬作 川人：小麦と裸麦の品種、麦原種 正木：裸麦と菜種の栽培法、花き、果樹 細川：野草改良、工芸作物、馬鈴薯 掛橋：飼料作物 昭和27年夏作 土井：綿花 川人：甘藷と大豆の品種 正木：甘藷と落花生の品種、大豆栽培法 細川：陸稻、玉蜀黍、小豆、工芸作物 掛橋：飼料作物、稲 長居：たばこ、たばこ後地利用	

労働力不足

戦中の管理不足もあつたが、まずは雑草との戦で、草取りとか除草などという生やするものではなく、取った雑草の束を肩に敷いての長期戦であった。集められた雑草は広場に小山のように積んで、乾かし焼却するがそのたびに池田町の消防に警察に、「唯今から草焼きをしますのでご連絡くださいとのである。雑草は多い、研究者も人夫さん少くないのは全く閉口した。従つて職員が机に向うのは昼食時だけで、農繁期は全員裸足の作業が毎年であつた。

食が清濁とも、決して人間の努力次第のため、近くの農家を訪ね歩いたのも、今ではむしろ思いである。しかしいつか雪嵐前の茶目めは、池田川、中学校の農地をばいりて、田圃には着農機農学校の応援を得たが、水田はなにせ稲の寒さぬいとほい畑となつて、硫酸～コチンとグリソと混ぜ合せて、脚に塗つてもらひ、なんとか救援努力が中断せぬよう努力したことも思い出。

戦後の混乱期

食糧難の真直中であつたら、伏込んである甘藷種いもの盗難は我慢できても、馬鈴薯試験区の盗難には閉じして、夜昏に女子職員や家内まで動員した。が、闇の中に近づく足音に、2人とも倉庫までの坂道を飛んで帰つたこととあるし、また戦後始めた牧草の試験では、「分場は草をつつてのめかと言われたり、兎の餌に用いつたことばかりか取られたりした。

試験研究のフロック会議は、中国四国間の合議計会が常であつたが、が感したのはは資料印刷用紙が入手出来ず、立派な文具品の印象が目に浮かぶ。

昭和24年に専門技師員の、28年に改良研究員を受験したが、分場には関係図書や文献が少いまいかりでなく、さらに日本には十分な暇があるはずもないので、結局夜中の3～4時までの連続で、しかも田舎者の自力で押し切ったようなのである。

思い出のかけすず

つらいことも多かつたが、戦後8年間の分場生活は、よくぞ皆へ頑張つたものだらう思い出。けい。

たばの試験を開始するに当り、若き若輩におおじて、三好郡選出の全県会議員さんをつ分場に誘いでいたに根拠をし、長期で、指導員養成まで踏み切つた、もともと全県経歴だったことから、親しい関係で商売して竹槍の使用訓練と空襲での火災を各自で防く用意のバケツによる水運び等の訓練を、町内隣組 単位で男も女も毎日毎晩繰り返していた。その間の農事情はまことにお粗末なもので、小麦、大豆、トモロコシ、綿帛、大豆粕、砂糖、芋類の3か～4種類の玄米と麦類等の種まきは2種が主食として大人ひとりで当り300～500（米、125～1、875g）のみに不足に配給割当てでせられる程度で芋類等は質次的にもたの言われぬものであつた。なにぶんにも分量不足に泣かされたので、各自給制度への不満は人々に蓄積した。なお不足分については大抵あるいは大抵あるいは、米類、芋類の蔓、米糠、フスマを煮付けた、または稲わらに粉をいれ小麦を混ぜ合せでつたフシゴ等いろいろ創意工夫して空腹を満たした。さらに海水を煮詰 めて粉にした塩を調味料として等割合に塩で毎日に使つた。7月3日夜に徳島市は米軍艦B29の大空襲を受け一夜のうちに市内全域は灰燼で毎した。日頃の訓練も何の役にもたらずに徳島の町と化して大勢の死傷者が出て大混乱の様子であつたが、事後対策と日時の経過とともに徐々に落ちつきをみせていた。8月14日に中国四国農試農業調査会事務局主任者兼農家の召集があつたので、その日の早朝、鉄片、戦斗帽子、巻ケートルの戦時服姿に連日数日の数日を経たので、当時の公務優先の汽車汽船を乗り継いで急いだ。が、姫路駅にて午後8時過ぎの列車に到着するありまつた。その夜は宿泊する家も無く駅 前の広場で人々と共に野宿で夜更け明かし15日の朝は握り飯と水道の水で朝食をすんだ。5～6キロ離れた会場の農林省農事試験場中国支隊へ徒歩で急いだ。が、到着したのは午前11時頃であつたと記憶している。会議開会の直前に重大放送があるとの伝はられたので、会議を中止して待機したところ、正午に天皇陛下の玉音放送がある旨がラジオからした。その日は天皇陛下のお声を聞くことは有史以来の重大事で一同固唾をのんであつた。

近ごろ池田分場時代を思い出せる思い出として池田の野萩がある。一戦一戦を勝つごとに、小生もさることながら、家族全体を手を叩いて池田を思い出している。

在職：昭和20年12月～29年1月（現住所：盛岡市南仙北1丁目23の29）

サンカイメイチュウ被害調査の思い出	坪井武夫
昭和25年度にサンカイメイチュウによる稲の被害調査を病害虫発生予察事業の特別調査の一環として、徳島県に担当することになった。これは次のような事情があった。 昭和24年に連合軍総司令部南部軍務部の招きで日本の被害作物防除に関する試験研究の調査に来日したJ. W. Ingram氏の報告書（イングラム勅告と言っていた）中に、害虫による損害を科学的推定法を確立する必要があるとの一条があつた。これに基づいて二、三枚葉虫による稲の被害調査を行うべきの県で実施することとなった。当時他にこの被害を無視することは出来なかった。 徳島県が引き受け理由は病害虫発生予察事業実施要綱に、病害虫発生程度別面積調査を行うことが記されていた。これはこの調査に標本抽出調査を導入する必要があると感じたので、昭和24年のウナウの調査から標本抽出調査の真実性のよき手法と取り入れて統計学的方法をとり、4月1日までにほぼ全知であった。 昭和25年5月に農林省から「二、三枚類虫の被害調査方法について」と言う冊子が送られて来た。すべてそれによって実施した。その結果、標本抽出調査を導入すること、3、2解明しておかないといけない点があることが判つたので、昭和27年まで引き続き被害調査を行うことになった。3年間実施した調査は次のようであった。 昭和25年（第1年目） A. 無作為抽出標本抽出調査（農試が実施） 1. 調査町村の抽出：県内を200の塊に分け、各層から1町村を、水稲作付面積に比例した確率で抽出。確率比抽出法（葉） 2. 調査圃場（葉）の抽出：抽出された町村内で10筆の圃場を任意系統抽出法で抽出した。 3. 調査葉の抽出：一筆100株（20対葉）を任意系統抽出法で無作為に抽出した。 調査町村20、各町村10筆であるから全部で200筆が調査対象である。これは当時の徳島県の総筆数42万筆であつたら全体の2100分の0.1に当る。 B. 有為抽出調査 C. 聴取調査（農民対象） 昭和26年（第2年目） この2年は農業改善普及所で実施していた。 昭和26年（第2年目） 無作為標本抽出調査を行うにつて、前年のように200町村を抽出する必要があるか？出力の面から町村数を減らし筆数を増すことにより精度を上げることが出来ないかと、その疑問がわきあつたので、当時しか使用していた県内の各地帯区分（吉野川中流、吉野川下流、一毛田、南方二毛田、山間部）にしたがって層化した（任意層化抽出法）。 この結果は、このような層化で精度の向上を期待することが判つた。 昭和27年（第3年目） 抽出された町村内の圃場の抽出に、平担部と山間部あるいは海沿岸と海から離れた所といった事で層化の効果が出るなどの疑問を解いたため、那賀郡那賀（現 阿南市）で調査を実施した。ここは昭和22年以来毎年秋に第3期化の被害調査を行っていたので、何かと好都合であった。 この場合町村内の層化は余り効果がないことが判つた。 上記の諸調査を行つてから初めて私自身標本抽出調査に関する知識は全くなくなつたので、昭和24年に発行した「標本調査方法」(田村・奥野)を無罪で利用したいと最後に読んで読み直した。たゞ種々な方法があることと数値の計算方法を抽出によって異り、母集団を対象とした実験計画法を異にしてるに過ぎないと言つてが判つた程度であつた。 町村の抽出や圃場の抽出は、農試の机上で出来たけれども、抽出された圃場の所在地は農試ではどうしても確認することが出来ないので、農林省農作物検査所事務所（現 農林省徳島県統計情報研究所）に抽出された標本調査方法」(田村・奥野)を買って判りない最後まで読み直した。たゞ種々な方法があることと数値の計算方法を抽出によって異り、母集団を対象とした実験計画法を異にしてるに過ぎないと言つてが判つた程度であつた。 町村の抽出や圃場の抽出は、農試の机上で出来たけれども、抽出された圃場の所在地は農試ではどうしても確認することが出来ないので、農林省農作物検査所事務所（現 農林省徳島県統計情報研究所）に抽出された標本調査方法」(田村・奥野)を買って判りない最後まで読み直した。たゞ種々な方法があることと数値の計算方法を抽出によって異り、母集団を対象とした実験計画法を異にしてるに過ぎないと言つてが判つた程度であつた。 町村の抽出や圃場の抽出は、農試の机上で出来たけれども、抽出された圃場の所在地は農試ではどうしても確認することが出来ないので、農林省農作物検査所事務所（現 農林省徳島県統計情報研究所）に抽出された標本調査方法」(田村・奥野)を買って判りない最後まで読み直した。たゞ種々な方法があることと数値の計算方法を抽出によって異り、母集団を対象とした実験計画法を異にしてるに過ぎないと言つてが判つた程度であつた。 町村の抽出や圃場の抽出は、農試の机上で出来たけれども、抽出された圃場の所在地は農試ではどうしても確認することが出来ないので、農林省農作物検査所事務所（現 農林省徳島県統計情報研究所）に抽出された標本調査方法」(田村・奥野)を買って判りない最後まで読み直した。たゞ種々な方法があることと数値の計算方法を抽出によって異り、母集団を対象とした実験計画法を異にしてるに過ぎないと言つてが判つた程度であつた。	

昭和25年度にサンカイメイチュウによる稲の被害調査を病害虫発生予察事業の特別調査の一環として、徳島県に担当することになった。これは次のような事情があった。

昭和24年に連合軍総司令部南部軍務部の招きで日本の被害作物防除に関する試験研究の調査に来日したJ. W. Ingram氏の報告書（イングラム勅告と言っていた）中に、害虫による損害を科学的推定法を確立する必要があるとの一条があつた。これに基づいて二、三枚葉虫による稲の被害調査を行うべきの県で実施することとなった。当時他にこの被害を無視することは出来なかった。

徳島県が引き受け理由は病害虫発生予察事業実施要綱に、病害虫発生程度別面積調査を行うことが記されていた。これはこの調査に標本抽出調査を導入する必要があると感じたので、昭和24年のウナウの調査から標本抽出調査の真実性のよき手法と取り入れて統計学的方法をとり、4月1日までにほぼ全知であった。

昭和25年5月に農林省から「二、三枚類虫の被害調査方法について」と言う冊子が送られて来た。すべてそれによって実施した。その結果、標本抽出調査を導入すること、3、2解明しておかないといけない点があることが判つたので、昭和27年まで引き続き被害調査を行うことになった。3年間実施した調査は次のようであった。

昭和25年（第1年目）

A. 無作為抽出標本抽出調査（農試が実施）

1. 調査町村の抽出：県内を200の塊に分け、各層から1町村を、水稲作付面積に比例した確率で抽出。確率比抽出法（葉）

2. 調査圃場（葉）の抽出：抽出された町村内で10筆の圃場を任意系統抽出法で抽出した。

3. 調査葉の抽出：一筆100株（20対葉）を任意系統抽出法で無作為に抽出した。 調査町村20、各町村10筆であるから全部で200筆が調査対象である。これは当時の徳島県の総筆数42万筆であつたら全体の2100分の0.1に当る。

B. 有為抽出調査

C. 聴取調査（農民対象）

昭和26年（第2年目）

この2年は農業改善普及所で実施していた。

昭和26年（第2年目）

無作為標本抽出調査を行うにつて、前年のように200町村を抽出する必要があるか？出力の面から町村数を減らし筆数を増すことにより精度を上げることが出来ないかと、その疑問がわきあつたので、当時しか使用していた県内の各地帯区分（吉野川中流、吉野川下流、一毛田、南方二毛田、山間部）にしたがって層化した（任意層化抽出法）。

この結果は、このような層化で精度の向上を期待することが判つた。

昭和27年（第3年目）

抽出された町村内の圃場の抽出に、平担部と山間部あるいは海沿岸と海から離れた所といった事で層化の効果が出るなどの疑問を解いたため、那賀郡那賀（現 阿南市）で調査を実施した。ここは昭和22年以来毎年秋に第3期

